２．重要な非資金取引

⑴　寄附による資産の取得

工具器具備品	26,196,523円
図書	3,583,244円
有価証券	99,572,100円
計	129,351,867円

⑵　ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	143,028,933円
ソフトウェア	19,944,529円
計	162,973,462円

Ⅳ．国立大学法人等業務実施コスト計算書

引当外退職給付増加見積額に含まれる国又は地方公共団体からの出向者に係る退職給付増加見積額は、5,365,725円である。

Ⅴ．固定資産の減損関係

１．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）に関する事項

⑴　小平国際ゲストハウス

・用途　外国人研究員等の宿泊施設
・種類　建物
・場所　小平国際キャンパス　東京都小平市
・帳簿価額　69,074,521円
・認められた減損の兆候の概要　当該資産の使用実績が著しく低下していることによる。
・当該資産については、使用者の資格及び使用期間の制限緩和について平成27年４月１日付けで規則改正（平成27年規則第25号「一橋大学国際ゲストハウス使用規則」）を行ったことにより稼働率が上昇し、今後も使用が見込まれることから減損の認識に至らなかった。

⑵　国立東宿舎（ＣＡ、ＣＢ、ＣＣ、ＣＤ、ＣＦ）建物

・用途　職員宿舎用建物
・種類　建物
・場所　東京都国立市
・帳簿価額　663,715円
・認められた減損の兆候の概要　当該資産の使用実績が著しく低下していることによる。
・当該資産は本学職員に加え、他国立大学法人等の利用が可能となっている。そのため、新規採用、異動等により使用稼働の可能性が見込まれることから、減損の認識に至らなかった。

⑶　電話加入権

・用途　電話加入権
・種類　電話加入権
・場所　国立西キャンパス　東京都国立市
・帳簿価額　845,000円
・認められた減損の兆候の概要　当該資産の市場価格が著しく下落している。
・帳簿価額が回収可能サービス価額を上回っていないため、減損の認識はしていない。

なお、回収可能サービス価額は、正味売却価額より高い使用価値相当額を採用しており、ＮＴＴの公定価格により算定している。

Ⅵ．金融商品の時価等に関する事項

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、郵便貯金、国債、地方債、政府保証債及び文部科学大臣の指定する有価証券等に限定している。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債及び奨学目的で寄贈された株式を保有している。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額（＊）
⑴　投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的の債券	3,184,757,833	3,395,790,900	211,033,067
その他有価証券	67,282,359	67,282,359	0
⑵　現金及び預金	4,348,131,710	4,348,131,710	0
⑶　未収学生納付金収入	29,129,050		
徴収不能引当金	△　2,156,746		
	26,972,304	26,972,304	0
⑷　未収入金	129,150,858	129,150,858	0
⑸　リース債務及び長期リース債務	(375,129,971)	(371,278,123)	(△　3,851,848)
⑹　未払金	(830,653,240)	(830,653,240)	

（＊）　負債に計上されているものについては、（　）で示している。

注）　金融商品の時価の算定方法

⑴　投資有価証券及び有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格による。

⑵　現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。

⑶　未収学生納付金収入及び⑷　未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。

なお、未収学生納付金収入のうち貸倒懸念債権については回収見込額に基づき徴収不能見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の徴収不能見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

⑸　リース債務及び長期リース債務

元利金の合計額で新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定している。

⑹　未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。

Ⅶ．退職給付関係

１．採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。